

# 平成31年第1回上毛町議会定例会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成31年3月15日 午前10時00分

---

## ○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人      2番 友岡みどり      3番 岩花寛之      4番 田中唯登志

5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 峯 新一      8番 三田敏和

9番 安元慶彦      10番 茂呂孝志      11番 荒牧弘敏      12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

## ○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴

総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲

税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖

子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光

教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

## ○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局係長 岩井英樹

## ○議事日程

平成31年第1回上毛町議会定例会議事日程

平成31年3月15日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定
- 日程第 3 議案第 9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 7 議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 8 議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 日程第11 議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算
- 日程第12 議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第15 議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第17 議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第18 議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 日程第19 議案第25号 町道路線の変更について
- 日程第20 議案第26号 町道路線の廃止について
- 日程第21 議案第27号 町道路線の認定について
- 日程第22 議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の

## 変更について

日程第23 議案第29号 財産の取得について

日程第24 議案第30号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第10号）

日程第25 開会中の継続審査・調査の申し出について（議会運営委員会）

日程第26 閉会中の継続審査・調査の申し出について（広報特別委員会）

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、3月4日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長に審査状況の報告をお願いします。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告の終了の後、討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

委員会付託案件の審議が終了した後、本日、町長より提出された追加議案の上程を行い、提案理由の説明並びに趣旨説明に引き続き、質疑、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、議案第8号、日程第3、議案第9号、日程第4、議案

第10号、日程第5、議案第11号、日程第6、議案第12号、日程第7、議案第13号、日程第12、議案第18号、日程第13、議案第19号、日程第16、議案第22号、日程第17、議案第23号、以上10件を議題といたします。

文教厚生常任委員会の報告を求めます。

岩花委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。文教厚生委員会委員長の岩花です。審査状況の報告をいたします。

当委員会は3月11日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、10時08分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例案6件、予算案4件の計10案件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。なお、質疑については多岐にわたっているため、主要な質疑のみ報告させていただきます。

議案第8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定について、最初に住民課長に説明を求めました。

一般旅券、パスポートの申請を6月3日より受けつけるに当たり、印紙などの売りさばきなどに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、当基金を設置したいとの説明がありました。

基金の枠は50万、運用利益は一般会計に繰り入れるとのことでした。

質疑では、パスポートの審査件数はどれぐらいを想定しているかということがあり、答弁、平成29年度の145件を参考に、150件程度を見込んでいる。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例について、最初に長寿福祉課長に説明を求めました。

平成30年度の国の制度改革に伴う条例改正とのことでした。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例につ

いて、最初に子ども未来課長の説明を求めました。

このたび、職員の安定的な確保を目的に、民間業者に委託を行うことや保育料を町が徴収することにしたため、一部ではなく全部の条例を改正したいとの旨の説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、子ども未来課長に説明を求めました。

これも、国の法改正に当たり、当初の条例も改正する必要があるとの説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定について、最初に子ども未来課長に説明を求めました。

県の児童遊園基準によれば、トイレの設置などが求められており、上毛町が現在管理している7件の公園につき、県の児童公園の基準に合う公園がないということで、廃止したい旨の説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定について、最初に教務課長の説明を求めました。

合併等により、町の管理する公民館と集会所が混在していましたが、このたび全ての集会所が地域管理となったため、条例の廃止を求めたいとの旨の説明がありました。

質疑。名称等が変わらないかということですが、答弁、名称は継続してもらっても構わない等の答弁がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算、最初に長寿福祉課長の説明を求めました。

歳入歳出の予算はそれぞれ9億935万円となり、議案等に添付の予算書について説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算、長寿福祉課長の説明を求めました。

歳入歳出それぞれ1億3,915万円、添付の予算書についての説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

次に、議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算、最初に教務課長に説明を求めました。

歳入歳出、前年度比132万円の1,483万円、現在16名の奨学金を今年度12名、継続21名が16名になるとの説明がありました。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

最後に、議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算、最初に住民課長の説明を求めました。

歳入歳出6万2,000万円との説明がありました。予算書の説明をそれぞれ行っております。

討論なし。

採決の結果、全会一致での可決となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）続きまして、日程第8、議案第14号、日程第9、議案第15号、日程第10、議案第16号、日程第14、議案第20号、日程第15、議案第21号、

日程第18、議案第24号、日程第19、議案第25号、日程第20、議案第26号、日程第21、議案第27号、日程第22、議案第28号、以上10件を議題とします。

総務産業建設常任委員会の報告を求めます。

三田委員長。

○総務産業建設委員長（三田敏和君）皆さんおはようございます。総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

当委員会は去る3月12日、議会中小会議室において、総務産業建設常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時58分開会、10時16分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例案2件、予算案3件、その他5件の合計10件です。当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。

議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について、最初に建設課長に説明を求めました。

水道料金10立米当たり2,100円の改定に伴い、1カ月当たりの料金を現行2,100円から1,700円に改定するもの。4月から給水料金が1立方当たり178円から120円の改定が議決されたので、これを受け、当町の水道料金を見直した。見直しに当たっては、平成28年度策定の上毛町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略による人口1万人を目指す定住促進及び町外流出対策、さらに町外からの転入促進施策の一環として位置づけて、住みやすい上毛町実現のために料金を改定したとの説明でした。

質疑。超過料金のほうは据え置いているが、どういう理由か。

答弁。他市町の状況を見ると、超過料金については、やはり基本料金より高いように設定しているところが多い。超過料金を下げると町からの手出しの金額もふえるので、基本料金だけを下げた。

質疑。説明の前段で1万人構想が絡んでいると言った。そうすると、たくさん使ってもらって安くなれば、1家庭当たりの構成人員や家族数もふえるなど、誘い水になるのではないか。これも、できたらたくさん使ってもらったほうがよいのではないか。

答弁。たくさん使っていただくのは大変よいことであるが、まず初めの水道を使っていただくのは、基本料金が低いことで条件がそろわないのではないかと考えて、町は基

本料金を下げること考えた。

質疑。水道料金を下げたことは評価できるが、先日は明らかになったように、田川の水道企業団と京築水道企業団との値段は大幅な違いがあった。これについて広域議会では問題にならなかったのか。

答弁。京築水道企業団の中では、その話は全く出ていない。

質疑。今、建設課長の説明で、超過料金を下げると持ち出しがふえると言ったが、今までの受水については178円から120円となる。それで超過料金を下げると持ち出しがふえるということは意味がわからない。受水から供給に対して、今までの差額よりかなり開いていると思う。178円が受け入れて、210円を120円とすれば58円となり、一般会計から持ち出しが減ると思う。超過料金もどのように検討したのか。

答弁。委員の言われるとおり、178円から120円ということで58円の減額となる。町としては、今210円で供給しているが、今回、伊良原ダムの建設により、町の責任水量が現在の550トンから800トンになる。この差額も町として支払うことになる。今800トンを使うだけの供給、家庭に送る水の量が800トンまで達していない。その分を町が負担しなければならない。これを勘案して、基本料金を1,700円、超過料金を210円と金額を設定した。

等々質疑を行い、討論では反対討論があり、採決、議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例については、起立少数で、当委員会は否決することに決しました。

議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例について、最初に建設課長に説明を求めました。

学校教育法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、水道法令関係が改正されたことにより、本条例を改正する必要があった。学校教育法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、平成31年度より、実践的な学校教育を行う新たな高等教育機関として専門職大学、専門職短期大学、専門職学科が創設されたことに伴い、水道関係法令が改正されたことにより改正を行う。この条例は平成31年4月1日から施行するとの説明でした。

質疑なし。

討論なし。

採決。議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例については、全会一致で可決することに決しました。

議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）、最初に企画情報課長に説明を求めました。

道の駅しんよしとみの指定管理者を、しんよしとみ街づくり有限会社に平成31年4月1日から平成34年3月31日まで3年間指定する。理由としては、しんよしとみ街づくり有限会社は町が出資している法人で、主に道の駅しんよしとみの管理運営業務を行うことを目的として設立された法人、また、指定管理者制度を導入した平成18年9月から現在に至るまで指定管理者として管理を委託している。ここ数年、厳しい状況であったが、ピッツェリア・フィエロ、ふるさと納税の好調により、平成29年事業年度については1,134万円の黒字決算となっている。また、平成30事業年度についても、前年度以上の黒字の見込みであると説明があった。

質疑。前回2018年3月で指定管理の定めがなかったが、今回850万円と定めたのはどういう理由か。

答弁。今回、今議会として上げている添付資料として850万円となっているが、指定管理料の850万円は予算審議のほうでお願いをしたいと考えている。

答弁。2年前も850万円で、ただ、添付資料は、昨年のグラウンド体育館とゆいきららのときに、資料の統一を図ってつけてほしいとのことで昨年度から添付している。一昨年度は指定管理の議案一本で、予算として850万円、2年前から予算化している。

質疑。そういう予算の中で、予算審議で審議をしたいということについて、どういう意味か。この議案が大前提となるのではないか。今回の議案は1から3までにある内容について審議をいただきたいと提案している。指定管理料は予算審議でお願いしたいと考えている。

答弁。まず、しんよしとみ街づくり有限会社を指定管理者とすることについて、ここで審議をいただき、指定管理料は、あすの予算決算常任委員会で審議をお願いしたいということである。

討論。討論なし。

採決。議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）は、全会一致で可決することに決しました。

議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算について、最初に建設課長に説明を求めました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,035万1,000円と定める。現在の農業集落排水事業実施状況は、加入人口から見た接続については、八ツ並・吉岡地区で76.5%、土佐井地区で73.2%、全体で74.5%となっているとの説明でした。

質疑。新戸の接続がないと70%台で頭打ちではないか。

答弁。ここ数年少しずつであるがふえているが、大きく伸びていない。

質疑。分担金30万円2戸あるが、新規接続で新しく移った方が接続されたのか。それとも従前住んでいた方か。

答弁。これは見込みで計上している。

討論なし。

採決。議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算については、全会一致で可決することに決しました。

議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算について、最初に建設課長に説明を求めました。

歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ9,705万2,000円と定める。現在の簡易水道における給水区域の計画給水人口における加入率については、安雲排水給水区域が83.5%、原井排水給水区域が70.5%、全体で82.9%になっている。原井地区においては実質的に100%となっている。本町全ての水道普及率は県下で示す人口7,293人で算定すると、普及率は49.9%となるとの説明でした。

質疑。水道条例改正が出ていたが、予算の関係はどうなるのか。

答弁。先ほど条例のところでも若干述べましたが、料金改定の際、協議した部分があって、基本料金の枠内に現在収まっているものが45%、15立米まですると61%世帯がその中に収まっている中で、料金引き下げをどこまでやるのか、全部やるのか。公益企業の原則として、受益者に丸々負担いただくのが本来の原則であるという部分との整合性をどうとっていくのか協議した際、今回、基本料金1,700円、超過部分を210円と据え置いた部分で15立米まですると、近隣で一番安い吉富とほぼ並ぶ。

質疑。担当課長の説明の最初のところで、1万人構想にも料金を下げるのは一役を担っていると説明があった。それから、伊良原ダムの水を使うことによって、責任水

量800トンを抱えなければならない。そういう意味で、水をたくさん使ってもらう意味からして、1万人構想にも一役を買うでしょう。無駄にも一役を買う、そういう中で、どのように考えているか。

答弁。まずベースにあったのは、移住定住人口の増加という部分の中で、水道料金が近隣よりも高い。今回、受水費が下がることに応じて近隣が引き下げの動向がないようなので、引き下げることにしている。その際のポイントとなるのは、移住定住の中で、住みやすさの中の料金体系も当然比較の対象となる。そういう部分を検討しながらいったので、理解をしていただきたい。

質疑。通常、町民が思うには、178円が120円になった。私たちも同じであるが、当然、超過部分も下がるという気持ちがある。簡単な資料にして添付していただいて、納得できる予算書に位置づけてもらいたい。出せないか。

答弁。簡単な資料を担当のほうで準備させ、本会議の終了までに間に合わせるようにしたい。

討論。討論なし。

採決。議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算については全会一致で可決することに決しました。

議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算について、最初に開発交流課長に説明を求めました。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,257万2,000円と定める。なお、本事業の今後の事業スケジュールは、平成32年9月までに造成を完了したい旨で現在計画を進めているとの説明であった。

質疑。地元説明会をしてないようだが、その後、この地域に説明をしたのか。

答弁。この質問については前回一般質問予算審議でも答弁させていただきましたが、両自治会長に協議の進捗を示している。今回、測量等の業務委託の入札をさせていただいて現場に入っている。その関係で、2月1日に、成恒地区には回覧で周知させていただいている。地元説明会は、その測量設計等の中で概略が出たら、自治会長等に協議をさせていただきたい。必要があれば説明会を考えている。

質疑。工事を請け負う中で、伐採等とあるが内容は。

答弁。伐採等については、まず伐採、根を伐根、集積し、運搬、処分することになるので、処分費を含んでいる。

討論。討論なし。

議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算については、当委員会は起立多数で可決することに決しました。

議案第25号 町道路線の変更について、最初に建設課長に説明を求めました。

8路線の変更があるとの説明でした。

質疑なし。

討論なし。

採決。議案第25号 町道路線の変更については、全会一致で可決することに決しました。

議案第26号 町道路線の廃止について、最初に建設課長に説明を求めました。

1路線の廃止をするとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。議案第26号 町道路線の廃止については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第27号 町道路線の認定について、最初に建設課長に説明を求めました。

3路線を認定するとの説明でした。

質疑。総延長はいくらになるか。

答弁。29万1,658キロメートルとなる。

討論。討論なし。

採決。議案第27号 町道路線の認定については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、最初に総務課長に説明を求めました。

平成31年3月31日限りで福岡県中央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合、東山老人ホーム組合が脱退し、平成31年4月1日から、ふくおか県中央環境広域施設組合を加入することの変更、構成団体を82から79に変わるとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第11、議案第17号、1件を議題とします。

予算決算常任委員会の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）おはようございます。

予算決算常任委員会より報告をいたします。

3月4日の本会議において、予算決算常任委員会に付託された案件について、3月13日午後8時55分開催（「午後」と呼ぶ声あり）ああ、済いません、午前8時55分開催、午後4時1分までの長時間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

当委員会に付託された案件は、議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算、1件です。第2次総合計画の平成31年度重要施策に基づいた予算編成であり、歳入歳出の総額をそれぞれ47億6,400万円の予算について、執行部の内容説明後、慎重審議、審査した結果、賛成多数で可決したことを報告します。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）予算決算常任委員長の報告が終わりました。

これから予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、議案第8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第8号 上毛町収入印紙等購買基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、議案第9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第9号に反対の立場から討論いたします。

医療費は予測しがたい不安定要素がある会計であり、緊急時に対応できる財源確保が必要であります。今回の条例改正は基金をなくすことができる条例改正であり、基金をなくし、準備財源を確保しないことは、財源不足が生じれば保険料の引き上げにつながる可能性が強くなるので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第9号 上毛町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第4、議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第10号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の全部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第11号に反対の立場から討論いたします。

今回の条例改正は、資格者の要件を緩和していくことができるようになっており、住民サービスの低下につながっていく可能性が強くなるので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第11号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第12号 上毛町立児童遊園条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第13号 上毛町集会所条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第14号に反対の立場から討論いたします。

上毛町が加入している京築地区水道企業団と同じ耶馬溪ダムの水を使っている北九州市と周辺自治体、田川地区水道企業団は、長年にわたり、京築地区水道企業団よりも安い価格で受水していました。つまり、京築地区水道企業団は、長年にわたり、高い水を購入していたことになりましたが、町長はこの原因をはっきりさせるため、県に話し合いを行うことを拒みました。

今回の受水料金の引き下げで、町は水道料金を引き下げたことは評価できますが、長い間、高い水を購入していた原因をはっきりさせれば、さらなる水道料金引き下げも可能なチャンスなのに、町長が県との話し合いを拒むのであれば、さらなる水道料金引き下げのチャンスを逃すことになります。また、受水料金の引き下げで水道料金を引き下げているのに超過料金は現行のままです。超過料金も引き下げるべきであるということを申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は本案に賛成の立場から討論いたします。

この条例は、水の需要と供給のバランスの問題と考えます。基本料金を値下げしたことは住民に対して非常な恩恵となり、歓迎されるべきものと考えます。それとは別に、伊良原ダムからの供給過多となり、住民需要が伴わないことから超過料金の軽減には至らなかったというふうに理解できるわけでございます。したがって、将来に需

要の土台が伴ってきた段階において、超過料金については再考すべきであると考えます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案否決であります。

ここで改めてお諮りします。議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、本案を原案のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第14号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第15号 上毛町水道法施行条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第10、議案第16号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第16号 指定管理者の指定について(道の駅しんよしとみ)は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) 日程第11、議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は議案第17号に反対の立場から討論いたします。

反対の理由の第1点は、大池公園整備事業は、依然、事業の採算性、事業の費用対効果も示さずに事業を進めている。平成31年度は園路路線の延長として、新たな観光拠点にしたいと、たまり場整備事業を行っているが、この計画は庁舎内だけで決めての実施である。

2点目、体育館建設について。町民や体育館利用者などの意見を事前に聞いておらず、これも庁舎内だけで決めての実施である。

3点目、成恒の工業誘致計画も、周辺住民に事前の説明もなく進めている。

4点目、小学校給食の調理業務委託は、食育という観点から考えると好ましい実施方法とは言えない。

5点目、同和行政は法も失効しているので中止すべきである。

6点目、築城基地の協賛会分担金、自衛隊協力助成金は、イベント、各種大会、航空祭などに使われています。自衛隊が行う各種イベントや各種大会などに町が補助する必要はありません。

以上の理由を申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は本17号議案について賛成の立場から討論いたします。

第2次総合計画に基づく施策の展開、上毛町人口ビジョン2040、1万人構想に向けた取り組みが事業化、具体化されており、本予算はその実現が期待されます。よって、私は本議案に賛成するものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論はございませんか。反対討論はありますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は議案第17号に反対の立場から討論いたします。

平成31年度当初予算には、新婚・子育て世帯応援補助金、赤ちゃん祝い金補助金事業、体育館建設等を含んだ新規の事業を予算計上して、少子化・子育て対策及びスポーツ振興関連予算をして非常に好感が持てるが、私は大池公園整備事業については、最初から反対しています。反対意見はこれまでも言い続けてきました。

なぜなら、この大池公園整備事業は町民にとってどうしても必要な事業とは到底思えないこと。また、税金の無駄遣いではないかとさえ思えることです。今回も、大池公園開発事業、園路整備事業工事費として2億6,030万円の予算計上を行っている。工事概要を見ると、公園西側たまり場工事は第2段階エリア、眺望テラスを親水ステップテラスと名称を変えているだけで、町民に説明のないまま検討委員会で勝手に決めて行うこと。

2点目、この大池は本来、農業用ため池であり、冬場は特に、ため池機能の維持管理のため、この大池の水を放流して池を干す必要がある。干ばつ時も同様に、用水を放流いたします。このとき親水テラス部分は水面が下がり、基礎部分の工管がむき出しになり、景観が悪く思われる。よって、このような工事は必要ないと思うこと。

このような理由から、大池公園整備関連事業の記載のある本予算に反対いたします。

町内を普通に見てみると、町民目線で見てみると、町民の皆様のためにもっと先にすべきことがあるのではないかと私は思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私は議案第17号に賛成の立場から討論いたします。

上毛町の玄関口である大池公園の位置づけ、第2次総合計画に沿い、インフラ整備、子育て支援、買物難民等の老人福祉及び婚活等、移住定住の施策がより多く盛り込まれている。なお、予算においてもふるさと応援基金を充当しており、人口1万人に向けて着実に進めたいと重い意志が見受けられる。

もっとスピード感を持ってほしいと思うし、もっと事業を盛り込んでいただきたいと思うが、限りある原資の中で、現時点ではベターである。これからも住民に寄り添い、耳を傾けていただきたいことを申し添えて、賛成討論といたします。

○議長（宮崎昌宗君）反対討論はありますか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）本予算について、反対討論させていただきます。

細やかな町民のための施策がかいま見えますが、毎日毎日一人で頑張っている高齢者や住民に対する思いやり施策が薄く、福祉重視予算には見られません。大池公園整備による地域活性化を目指している、理想論にすぎた政策予算は町民をないがしろにした、町民不在の行財政運営に見えます。

また、職員の有効活用や労働力を育む職員体制や行政改革による人件費の削減が図られておらず、町民の関心の薄い環境整備や中途半端なイベントの実施により、職員の負担を強いたり、本来の業務からかけ離れた行政運営をしており、職員の労働力を無駄にしております。このことが住民サービスの低下につながっていると思っております。

人や地域を育てる地道な施策が見えず、理想ばかり掲げ、町民の目線に立っておらず、財源の有効活用ができてないように感じております。よって、この予算に対し、反対するものであります。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私は本議案に賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど茂呂議員、それから廣崎議員のほうから、大池公園のほうでですね、費用対効果等とか説明されていないということでありましたが、本議案で出されているのは第1段階、園路整備のことです。

園路整備のことは、費用対効果であったり、目的というのはしっかりと説

明されておりますし、大池公園自体、町の顔として整備するというのは、おおむね私たちとしては賛成の立場であります。

そういった意味から、この第1段階の分に関しては、きちんと説明をされているということで賛成させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第17号 平成31年度上毛町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第12、議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第18号に反対の立場から討論いたします。

国保の加入者のほとんどの方が、国保税の負担が重いと言っています。国が1984年まで医療費の45%を負担していましたが、医療給付費の50%にして、国の医療費の負担割合を引き下げてきました。国の国保運営のあり方に問題があるので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

- 議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第18号 平成31年度上毛町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。
- 

- 議長（宮崎昌宗君）日程第13、議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

- 10番（茂呂孝志君）私は議案第19号に反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者を切り離して差別医療を押しつけるものであるので、この議案に反対いたします。

- 議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

- 議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

- 議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第19号 平成31年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。
- 

- 議長（宮崎昌宗君）日程第14、議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

- 議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第20号 平成31年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第15、議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第21号 平成31年度上毛町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第16、議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

- 議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第22号 平成31年度上毛町奨学資金特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。
- 

- 議長（宮崎昌宗君）日程第17、議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

- 議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

- 議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

- 議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第23号 平成31年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。
- 

- 議長（宮崎昌宗君）日程第18、議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

- 10番（茂呂孝志君）私は議案第24号を反対の立場から討論いたします。

成恒地区に工業誘致を計画している。用地の木を伐採する予算が計上されているが、町は工場誘致を計画したときに、事前に地元説明会やこの用地に接している方にも説明なく事業を進めており、その後も説明がされていないので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）私は賛成の立場から討論をいたします。

我々が待望久しかった企業誘致を含めての用地の獲得ができたということで、これからこの予算可決は速やかな事業の進捗を期待して賛成討論といたします。

○議長（宮崎昌宗君）反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第24号 平成31年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第19、議案第25号 町道路線の変更について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。よって、議案第25号 町道路線の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第20、議案第26号 町道路線の廃止について、これから  
討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第26号 町道路線の廃止については、  
原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第21、議案第27号 町道路線の認定について、これから  
討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君） 全会一致。よって、議案第27号 町道路線の認定については、  
原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第22、議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組

織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。よって、議案第28号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) これから本日の追加案件の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

---

○議長(宮崎昌宗君) 日程第23、議案第29号、日程第24、議案第30号、以上2件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(坪根秀介君) 皆さん、おはようございます。まずもって、議員各位におかれましては、慎重審議の上、平成31年度当初予算を初め、全ての議案を御可決くださいます。まことにありがとうございます。つきましては、皆様が輝くまち上毛を実現を目指してスピード感、そしてクオリティーを上げて邁進してまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、ただいま上程いただきました追加提案につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第29号 財産の取得について及び議案第30号 平成30年度上毛町一般会計補正予算(第10号)であります。12月の臨時議会で御可決いただきました残土受け入れ用地の仮契約が整いましたので、土地にかかわる財産の取得議案と現地の林地開発協議の手続きのための委託料等補正予算の追加でお願いするものであります。

以上、2議案でございます。慎重に御審議をいただき、御可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(宮崎昌宗君) 提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案理由のありました議案は、本日採決する議案ですので、提案理由に対する質疑は議案内容の説明に対する質疑とあわせて行いますので、御了承ください。

日程第23 議案第29号 財産の取得について、議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) それでは、議案第29号につきまして、御説明をさせていただきます。

議案第29号 財産の取得について。次のとおり財産を取得する。

平成31年3月15日提出、上毛町長、坪根秀介。

所在地でございますが、上毛町大字下唐原1948番地1ほか6筆。区分としては、山林4筆、原野2筆、池沼1筆。

買い入れ予定面積は2万3,950平米。買い入れ予定価格は2,395万円。

相手方は上毛町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、秋吉 実ほか4名となっております。

理由でございますが、残土受け入れ用地整備事業に係る用地の取得について、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別紙参考資料といたしまして、所在地、区分、面積、地権者の一覧表、それから地番図のエリアを添付いたしております。ご覧いただきたいと思います。

12月の予算を御可決いただいた際は、もう一方、2筆の土地も加えておりましたが、交渉の過程で、白紙に戻していただきたいとお話ございました。残土受け入れの目的の部分につきましては、今回の7筆で達成できる見込みとなっておりますので、その部分は省いております。

以上で議案第29号の御説明を終わります。

○議長(宮崎昌宗君) 説明が終了しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど説明で、一方が白紙に戻してというお話があったようですが、この形を見ると非常にいびつな形をしております。

残土受け入れについては可能なんだろうが、ここでいう1946番地かな、それと1954の2か、そういうところが非常に複雑に入り組んでるという状況があるわけですが、こういうところはどのようにお考えなんだろうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今議員が御指摘のそちら側の土地は、高速道路とののり面等になりますので、NEXCOのほうが所有している土地になりますので。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今言った2筆ともそういうことなんですかね。2筆、私が言いましたよね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今の2筆は2357の6、9ですね。

○8番（三田敏和君）この図で言うと。2000じゃなくて、私は1000……。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）1946かな。1948か何かの1の横にぽっと、でこがある部分があるやないですか。ぼこというかですね。そういうところはどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員、もしあれだったら地図であれしてきたら。

○8番（三田敏和君）いいですか。

○議長（宮崎昌宗君）どうぞ。

○8番（三田敏和君）こことか、こことか。ここはもうこれかもしれませんが、こことかはこっちに入っていないでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そこの部分は当初の部分でも入っていないところです。12月に御可決いただいた際。土地の形状と申しますよりも、斜面の状態で、高いところがございますので、あくまでその分で外したと。残土受け入れ用地でございますので。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今回、残土受け入れということでは理解するんですが、将来的に

残土を受け入れた状況の中で、これを有効活用するとなれば、そういうところも基本的には、いびつになることの状況下はよくないというふうに感じておりますが、そこについて、12月可決した中ではありますが、最終的にこういうふうになった状況で、それも善処する必要があるのではないかということです。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）実際の話、フラットな状態になる部分の、その先の部分でございますので……。善処と申しますが、特に今回の部分は目的も決まってないので、皆様、要するに租税への特例も受けない状態で御了解をいただいている分もございしますので、その先の部分まで無理に買う必要がないのではないかという判断をしたということで御理解をいただければと思います。

○8番（三田敏和君）いいです。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）なにせ新人議員ですので、この事業全体のスタンスというか、見えておりません。どういう事業に対して残土受け入れをされるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まずこの部分につきましては、図面のほうで申しますと、整備済みエリアというのがございます。この部分は29年に1筆買いまして、残りが町有地でございましたが、そういったところに、国土交通省の山国川河川事務所、それから北九州国道工事事務所、それから大分国道工事事務所から、近隣で工事残土の受け入れの土地がないかというお話があって、まずそこを買い求めて埋めました。

その後、大分国道のほうから、中津日田道路でトンネル工事が始まりました。そういった部分で、特に上毛は非常に近いので、受け入れの土地を何とか確保できないかというような要請がありまして、今回そういった部分で、低い土地の部分を購入して、ある程度、伐採すれば受け入れ用地になる。そうなれば、2ヘクタールほどのある程度の土地ができる。そういった部分は今後、例えば、さまざまな住宅用地であるとか、商業や企業誘致の土地であるとか、さまざまな活用が期待できると考えて、良質な土を国土交通省が入らせていただけるということでありますので、事業をスタートさせたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）ありがとうございました。そういう今御説明がありました内容

についても、資料として記していただければ、私のほうが理解しやすいと思います。

それから上毛町の管内図ですね、全体の位置図。事業は、これは大きく書いてるので、私としてはどのエリアかというのがちょっとさっぱり理解できないんですよ。だから、先ほどの工業取得、成恒の分も含めてですけど、ごめんなさいね、所管外で申しわけないですけど、全体図、管内の全体図から位置図を示していただいて、そして具体的な図面を添付していただくと理解しやすいですので、その点よろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それは、今後こういうものについては、そういう資料をということの要望ということで理解してよろしいですか。

○2番（友岡みどり君）はい、いいです。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）このエリアなんですけれども、現状、道路面の高さよりも若干盛土になっているような形で造成が行われておるようななんですけれども、そのレベルの設定というか、それはどういうふうにしていこうとかいう形なんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その部分につきましては、当然12月に、要するにこの土地の部分の取得について議決をいただいています。

そういった流れの中で、さまざまな三つの国土交通省関係の事務所の中で、受け入れて、要するに仮置きで積ませていただきたいと。この土地が決定次第、奥に押し込むという形で整備をします。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）確認ですけど、道路と同じレベルというか、フラットになるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一応そのようにお願いをしております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしとみて、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第29号を反対の立場から討論いたします。

用地購入後の土地利用計画は示されていないので、反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）今回のこの件は、千歳一隅のチャンスと捉えて、早くひとつ進むように期待しております。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は賛成の立場から討論いたします。

本事業は、広域連合との協調並びに本町の地域活性化、地方創生を達成するためにも必要不可欠な事業と考えております。この議案に賛成するものであります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第29号 財産の取得については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第24、議案第30号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第10号）、議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第30号について御説明を申し上げます。

議案第30号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第10号）。

平成30年度上毛町の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,621万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億874万4,000円とするものでございます。

第2条で、繰越明許費の変更をお願いいたしているところでございます。

平成31年3月15日提出。上毛町長、坪根秀介。

補正予算の概要でございます。まず、4ページの繰越明許費をごらんいただきたいと思っております。2款1項総務管理費で、残土受け入れ用地整備事業で2,973万5,000円の繰越明許費に、今回補正額を追加いたしまして4,592万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

10月からの国土交通省よりの土砂受け入れ準備のため、林地開発協議等に必要な測量や設計を早急に実施する必要がございますして、繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、補正内容でございますが、9ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、さきの議案でも御説明いたしました1名分、2筆分の土地購入費と手数料を減額いたしまして、林地開発協議に伴います委託料2,200万円を追加をお願いするものでございます。

歳入は、5ページをお願いいたします。

地方消費税交付金の額の確定によりまして1,123万3,000円と、既に収入がなされております自動車取得税交付金から497万7,000円を充当いたしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今回のこの補正予算、追加でしなくちゃいけない理由等を聞きたいんですけど、当初予算の中に含まれなかったということは、契約日が最近やったということだとは思いますが、その理由ともう一つ、設計管理委託料について2,200万組んでいますが、これは入札で行うのかどうかお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）仮契約が整いましたのがつい最近でございますので、取得議案を本日上げました。当初予算段階でタイミングがなかなか図りにくかった部分で、まず仮契約が整った後に、こういった部分の予算を上げるということで、今回追加で上げさせていただいております。

繰り越しでお願いする部分につきましては、まず国土交通省のオーダーが、10月に受け入れをできるような態勢を整えてほしいということでございますので、なるべく早く進めるという部分では、6月補正ではちょっと厳しいということで、御理解をいただきたいと思っております。

当然これだけの金額でございますので、入札で行う予定でございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はよろしいですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は議案第30号に反対の立場から討論いたします。

討論内容は29号と一緒にですが、用地購入後の土地利用計画が示されていないので反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第30号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第25、議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規

則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査したい旨の申し出がございました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) 日程第26、広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) 以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。

これで平成31年度第1回上毛町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分